

入札説明書

愛媛県

入札説明書

この入札説明書は、愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号。以下「会計規則」という。）及び本件調達に係る入札公告において定めるもののほか、競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加資格者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 競争入札に付する事項

別記1のとおり。

2 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、必要な資格を有する事の確認を受けるため、次のとおり必要書類を提出しなければならない。

(1) 必要書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 添付書類（動物用医薬品販売業許可証の写し）

(2) 提出先及び提出期限等

ア 提出先

愛媛県農林水産部農業振興局畜産課

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2 電話 089-912-2575

イ 提出期限

令和4年6月13日（月） 午後5時15分まで

ウ 提出方法

持参又は郵送（期限必着）

エ 受付時間

持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く日の、午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く）とする。

(3) 入札参加の可否の通知

提出された入札参加資格確認書類の内容を確認し、入札参加の可否について、令和4年6月15日（水）までに提出者に「入札参加資格決定通知書」により通知する。

3 入札及び開札

(1) 入札参加者又はその代理人は、仕様書、別添契約書（案）、会計規則、運用基準及び契約に関して知事が別に定めるものを熟覧のうえ、入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、別記中3に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 入札参加者又はその代理人は、別紙様式による入札書を直接に提出しなければならない。郵便、加入電話、電報、ファクシミリ、その他の方法による入札は認めない。

(3) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また、入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所は、別記中2のとおり。

(5) 入札参加者又はその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した入札書を提出しなければならない。この場合、愛媛県があらかじめ用意した入札書を使用することができる。

ア 業者名

イ 入札金額

ウ 入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、名称又は商号及び代表者の職氏名。以下同じ。）及び押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）

エ 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所、氏名、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印。

- (6) 入札参加者又はその代理人は、書類の文字及び印影を、明瞭で、かつ消滅しないもので記載し、入札金額は、アラビア数字を用いること。
- (7) 入札参加者の代理人は、委任状に、入札の際に代理人が使用する印鑑を押印すること。
- (8) 入札書は、封入のうえ提出すること。
- (9) 入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分に押印をしておかなければならない。ただし、金額部分の訂正は認めない。
- (10) 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。
- (11) 入札参加資格者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することがある。
- (12) 入札金額は、供給物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税、契約付帯条件等納入場所渡しに要する費用一切の諸経費を含めて入札金額を見積もるものとする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（入札者が見積もる契約金額）。当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加資格者又はその代理人は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (13) 入札参加資格者又はその代理人は、物品代金の前金払の有無、前金払の割合又は金額、部分払の有無、支払回数等の契約条件を別添契約書（案）等に基づき十分考慮して入札金額を見積もるものとする。
- (14) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。
- (15) 入札会場には、入札参加者又はその代理人並びに入札執行事務に関係のある職員（以下、「入札関係職員」という。）以外の者は、入室することができない。
- (16) 入札参加者又はその代理人は、開札時刻後においては入札会場に入場できない。
- (17) 入札参加者又はその代理人は、特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、入札会場を退場することはできない。
- (18) 入札会場において、次の各号の一に該当する者は、当該入札会場から退去させる。
 - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
 - イ 公正な価格を害し、又は不正な利益を得るための連合をした者
- (19) 入札参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることはできない。
- (20) 入札回数は3回を限度とし、落札しない場合において、予定価格と入札額との差が僅少のときは、直ちに随意契約に付し、入札辞退者を除く希望者から、原則として2回を限度として、見積書を徴する。

4 入札保証金

- (1) 入札に際しては、入札者が見積もる契約金額（単価による入札にあつては、入札見積金額に予定数量を乗じて得た額とする。）の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、「入札（契約）保証金免除申請書」を提出し、免除の決定を受けた者は、これを免除する。（別添「入札（契約）保証金について」を参照）
- (2) 入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは、愛媛県に帰属し、取扱いについては、会計規則の規定による。

5 無効の入札書

次の各号の一に該当する入札書は、無効とする。

- (1) 公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
- (2) 供給物品名及び入札金額のない入札書
- (3) 入札参加資格者本人の氏名及び押印のない、又は判然としない入札書
- (4) 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所及び氏名、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としない入札書（入札参加者本人の氏名又は代理人であることの表示のない又は判然としない場合には、正当な代理であることが委任状その他で確認されたものを除く。）
- (5) 供給物品等の名称に重大な誤りのある入札書
- (6) 入札金額の記載が不明瞭な入札書
- (7) 入札金額を訂正した入札書
- (8) 納付した入札保証金の額が入札者が見積もる契約金額の100分の5に達しない場合の当該入札書
- (9) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出した入札書
- (10) 数回にわたり反復して行う入札において、前回の最低入札金額以上の入札金額が記載された入札書
- (11) その他、入札に関する条件及び運用基準に違反した入札書

6 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格でもって申込みをしたものを契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) 落札者を決定したときは、速やかに、落札者を決定したこと、落札者の氏名並びに落札金額を、落札者とされなかった入札者に通知するものとする。
- (4) 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

7 契約保証金

- (1) 契約保証金は契約金額（単価による契約にあっては、契約金額に予定数量を乗じて得た額とする。当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）の10分の1以上の額とする。ただし、「入札（契約）保証金免除申請書」を提出し、免除の決定を受けた者は、これを免除する。（別添「入札（契約）保証金について」を参照）
- (2) (1)に定めるもののほか、契約保証金に係る取扱いについては、会計規則の規定による。

8 契約書の作成

- (1) 落札者は指定の期日までに契約書を取り交わすものとする。
- (2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 契約者が契約の相手方と契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

9 契約条項

別添契約書（案）及び添付書類のとおり。

10 「令和2～4年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格」の審査に関する事項

当該資格の審査に関する事項の照会先及び申請書の提出先

愛媛県出納局会計課用品調達係

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2 電話 089-912-2156

11 その他必要な事項

- (1) 契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地は、別記中3のとおり。
- (2) 入札参加資格者又はその代理人が、本件調達に関して要した費用については、全て当該入札参加資格者又はその代理人が負担するものとする。
- (3) 本件調達の仕様に関する照会先は、別記中3のとおり。

別記

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

豚熱生ワクチン（シード）の単価契約

(2) 調達物品名及び数量

豚熱生ワクチン（シード）

豚熱生ワクチン（シード）50ドーズ 見込本数 8,300本

豚熱生ワクチン（シード）20ドーズ 見込本数 1,000本

(3) 購入物品の内容等

ア 豚熱生ワクチン（シード） 50ドーズ

・成分：モルモット腎細胞培養弱毒豚熱ウイルスGPE-株（シード）

・内容量：1本50ml程度

※1本あたり50頭分接種できるものであること

・国内で製造した豚熱用生ワクチンであること

・有効期間が6か月以上であること

<参考品> 共立製薬（株）製 スワイバックC（50頭分）

松研薬品工業（株）製 豚熱生ウイルス乾燥予防液（50頭分）

イ 豚熱生ワクチン（シード） 20ドーズ

・成分：モルモット腎細胞培養弱毒豚熱ウイルスGPE-株（シード）

・内容量：1本20ml程度

※1本あたり20頭分接種できるものであること

・国内で製造した豚熱用生ワクチンであること

・有効期間が6か月以上であること

<参考品> 共立製薬（株）製 スワイバックC（20頭分）

松研薬品工業（株）製 豚熱生ウイルス乾燥予防液（20頭分）

(4) 納入期限

令和4年6月27日～令和5年3月31日

納入期限ごとの数量は別紙納入場所一覧のとおり

(5) 納入場所

別紙納入場所一覧のとおり

(6) 入札方法

ア 契約方法は一般競争入札による複数単価契約とし、品目ごとに単価契約を行うものとする。落札決定に当たっては、品目ごとの単価に購入予定数量を乗じ、それらを合算した総価を用いるので、入札書には「品目ごとの単価×購入予定数量の合計額」を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札及び開札の日時及び場所

日時：令和4年6月17日（金）10時30分

場所：愛媛県庁第一別館8階 東会議室

3 契約担当者等

(1) 担当者 大北 栄人

(2) 部局の名称 愛媛県農林水産部農業振興局畜産課

(3) 所在地 松山市一番町四丁目4番地2

(4) 電話 089-912-2578 内線（4117）

入札（契約）保証金について

1 入札保証金

(1) 入札保証金の納付

入札説明書に記載しているとおり、入札に先立ち、入札保証金の納付が必要です。必要な金額を、次のいずれかで納付してください。

ただし、(4)に該当する場合は免除されます。

- ・現金
- ・小切手（入札日の10日前から入札日までの間に振り出されたもの。指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関が振出し又は支払保証をしたものに限る。振出人が入札参加者の小切手は取扱不可）

※指定金融機関等は別紙のとおり

(2) 入札保証金の額

入札者が見積もる入札金額（単価による契約にあつては、品目ごとの単価に予定数量を乗じてそれらを合算して得た額とする。）×110/100の金額の100分の5以上が必要です。

（例）入札書に1,000,000円と記入する場合

$$\left[\begin{array}{l} 1,000,000 \text{ 円} \times 110/100 = 1,100,000 \text{ 円} \cdots \text{入札者が見積もる契約金額} \\ 1,100,000 \text{ 円} \times 5/100 = 55,000 \text{ 円} \cdots \text{入札保証金額} \end{array} \right]$$

(3) 納付期限及び方法

①入札前までに入札保証金納付書により納付してください。

入札保証金納付書には、次のとおり押印が必要です。

- ・「代表者本人」が入札参加→代表者印
- ・「代理人」が入札参加→委任状に押している印（代表者印は不要）

②金額等を確認したうえで、入札保証金保管書を交付します。

③入札終了後、不落札の方には入札保証金を還付します。その際、保管金受領書に200円の収入印紙を貼付してください。

④落札された方には、契約保証金納付の際（契約保証金を免除するときは契約締結後）に還付します。

(4) 免除

①保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、当該保険契約の証書を提出することにより、入札保証金が免除されます。

②「入札(契約)保証金免除申請書」を提出することにより、入札(契約)保証金が免除される場合があります。

- ・申請書の審査結果は、入札参加資格確認通知書で通知します。

2 契約保証金について

落札者は、契約金額（単価による契約にあつては、契約金額に予定数量を乗じて得た額とする。）の10分の1以上の契約保証金が必要です。契約保証金の納付方法については、別途通知します。

ただし、1(4)等に該当する場合は免除されます。

指定金融機関等一覧区分

区分	金融機関名
指定金融機関	株式会社伊予銀行
指定代理金融機関	株式会社愛媛銀行
	愛媛県信用農業協同組合連合会
収納代理金融機関	愛媛信用金庫
	宇和島信用金庫
	東予信用金庫
	川之江信用金庫
	四国労働金庫
	愛媛県信用漁業協同組合連合会
	株式会社みずほ銀行
	株式会社三井住友銀行
	株式会社中国銀行
	株式会社広島銀行
	株式会社山口銀行
	株式会社阿波銀行
	株式会社百十四銀行
	株式会社四国銀行
	株式会社徳島大正銀行
	株式会社香川銀行
	株式会社高知銀行
観音寺信用金庫	

(注) みずほ銀行及び三井住友銀行以外の収納代理金融機関については、県内に所在する本支店に限る。

入札(契約)保証金免除申請書

令和 年 月 日

愛媛県知事 中村 時広 様

住 所

名称又は商号

代表者氏名

印

令和4年5月6日付けで入札公告のありました豚熱生ワクチン（シード）の単価契約の入札(契約)における入札(契約)保証金について、愛媛県会計規則第137号（第154条）の規定により、入札(契約)保証金の免除を受けたいので、申請します。

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

愛媛県知事 中村 時広 様

住 所

商号又
は名称

代表者
職氏名

⑩

令和4年5月6日付で入札公告のあった豚熱生ワクチン（シード）の単価契約の入札に参加する資格について確認くださるよう、関係書類を添えて申請します。
なお、添付書類については事実と相違ないことを誓約します。

入札書

令和 年 月 日

愛媛県知事 中村 時広 様

入札者

住 所

商号又
は名称

代表者
職氏名

㊞

件 名	豚熱生ワクチン（シード）の単価契約										
入札金額			億	千	百	十	万	千	百	十	円

(消費税及び地方消費税を含まない)

入札保証金 ¥

愛媛県会計規則を遵守し契約条項を承認のうえ上記のとおり入札いたします。

くじ番号

--	--	--

(備考欄)

- ※1 この契約は単価契約です。
- ※2 別添「単価契約明細内訳書」を記載し、入札書とともに提出してください。ただし、再度入札のときは、入札書のみを提出し、落札候補者のみ「単価契約明細内訳書」を指定する日時までに提出してください。
- ※3 金額は、一つの枠に1字ずつ算用数字で記入し、金額の最上位の桁の前枠に¥を記載してください。金額の訂正は無効とします。
- ※4 落札決定に当たっては、品目ごとの単価に購入予定数量を乗じ、それらを合算した総価を用いるので、入札書には「品目ごとの単価×購入予定数量の合計額」を記載すること。
- ※5 入札金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の **110分の100に相当する金額**（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を記載すること。
- ※6 くじ番号欄に、任意の3桁の数字を記入すること。

単価契約明細内訳書

令和 年 月 日

愛媛県知事 中村 時広 様

入札者

住 所

商号又
は名称

代表者
職氏名

印

品 目		予定 数量	単位	単 価	金 額	備 考
豚熱生ワクチン (シード) 50 ドーズ	共立製薬 (株) スワイバック C		本			
	松研薬品工業 (株) 豚熱生ウイルス乾燥予防液		本			
	計	8,300	本			
豚熱生ワクチン (シード) 20 ドーズ	共立製薬 (株) スワイバック C		本			
	松研薬品工業 (株) 豚熱生ウイルス乾燥予防液		本			
	計	1,000	本			
合計 (入札金額・消費税及び地方消費税を含まない)						

(注意) 合計金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額は切捨ててください。
入札書の金額と単価契約明細内訳書の合計金額に相違がある場合は無効となります。

委任状

令和 年 月 日

愛媛県知事 中村 時広 様

住 所

商号又
は名称

代表者
職氏名

㊞

私は、住所
氏名

㊞を代理人と定め、下記物品

に関する入札（見積）の一切の権限を委任します。

記

豚熱生ワクチン（シード）の単価契約

豚熱生ワクチン（シード）50 ドーズ当たりの単価

豚熱生ワクチン（シード）20 ドーズ当たりの単価

見 積 書

令和 年 月 日

愛媛県知事 中村 時広 様

見積者

住 所

商号又
は名称

代表者
職氏名

㊞

豚熱生ワクチン（シード）の単価契約

¥ _____ (消費税及び地方消費税を含まない)

<内訳>

品 目	予定 数量	単位	単 価	金 額	備 考
豚熱生ワクチン (シード) 50 ドーズ	共立製薬 (株) スワイバック C	本			
	松研薬品工業 (株) 豚熱生ウイルス乾燥予防液	本			
	計	8,300	本		
豚熱生ワクチン (シード) 20 ドーズ	共立製薬 (株) スワイバック C	本			
	松研薬品工業 (株) 豚熱生ウイルス乾燥予防液	本			
	計	1,000	本		
合計 (入札金額)					

愛媛県会計規則を遵守し契約条項を承認のうえ上記のとおり見積いたします。

くじ番号

--	--	--